

# 京都府循環器病対策推進計画の策定について

令和4年12月  
健康対策課

## 1 計画策定の趣旨

国の循環器病対策推進基本計画に基づき、循環器病の予防、早期発見、早期治療、再発の予防等について、本府の循環器病対策を推進するため法定計画として策定するもの。

## 2 計画期間

- 「京都府保健医療計画」の計画期間（次期改定年度：令和6年度）と整合性を図るため、令和4年度から令和5年度まで

## 3 計画の概要と構成

### ○全体目標

循環器病の予防や正しい知識の普及啓発、保健、医療及び福祉に係るサービス提供の充実を図ることにより、「健康寿命の延伸」、「循環器病の年齢調整死亡率の低減」を目指す。

### ○重点施策

- ①ビッグデータやICTを活用したエビデンスに基づく循環器病対策の推進
- ②病気のステージに応じた切れ目のない循環器医療ネットワークの構築
- ③急性期から回復期、維持期・生活期に係るリハビリテーション体制の構築
- ④循環器病に係る相談支援体制の整備および後遺症対策の充実

### ○個別施策

- (1) 循環器病の予防や正しい知識の普及
- (2) 保健、医療及び福祉に係るサービスの提供体制の充実
  - ①循環器病を予防する健診の普及や取組の推進
  - ②救急搬送体制の整備
  - ③救急医療の確保をはじめとした循環器病に係る医療提供体制の構築
  - ④社会連携に基づく循環器病対策・循環器病患者支援
  - ⑤リハビリテーション等の取組
  - ⑥循環器病に関する適切な情報提供・相談支援
  - ⑦循環器病の緩和ケア

- ⑧循環器病の後遺症を有する者に対する支援
- ⑨治療と仕事の両立支援・就労支援
- ⑩小児期・若年期から配慮が必要な循環器病への対策

#### 4 スケジュール

- 令和4年10月      パブリックコメント
- 令和4年11月      循環器病対策協議会で最終案策定
- 令和4年12月      最終案を12月議会に報告（京都府循環器病対策推進計画策定）



# 京都府循環器病対策推進計画の概要

## I. 循環器病の特徴

脳卒中や心血管病その他の循環器病（「循環器病」）は我が国の主要な死亡原因であるとともに、健康寿命を阻害する重要な要因である。循環器病はその罹患率と死亡率の高さから、患者とその家族、さらには社会経済への負担が非常に大きい疾患である。

## II. 基本方針

健康寿命の延伸及び年齢調整死亡率の減少を目指し、そのための個別施策である「循環器病の予防や正しい知識の普及啓発」、「保健、医療及び福祉に係るサービスの提供体制の充実」を展開し、さらに本府独自の重点施策を実施する。  
計画期間は令和4年度から5年度までの2年間とする。

## III. 全体目標

「健康寿命の延伸」、「循環器病の年齢調整死亡率の低減」を目指す。他の施策とも総合し、2040年までに健康寿命を3年以上延伸する。

表：京都府の健康寿命と循環器病の年齢調整死亡率

|      | 平成22年           |                 | 令和元年            |                 |
|------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
|      | 男性              | 女性              | 男性              | 女性              |
| 健康寿命 | 70.40年<br>(20位) | 73.50年<br>(22位) | 72.71年<br>(19位) | 73.68年<br>(47位) |

|                            | 平成22年          |                | 平成27年          |                |
|----------------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
|                            | 男性             | 女性             | 男性             | 女性             |
| 脳血管疾患の年齢調整死亡率<br>(10万人あたり) | 39.6人<br>(45位) | 23.1人<br>(42位) | 33.1人<br>(44位) | 18.8人<br>(40位) |
| 心疾患の年齢調整死亡率<br>(10万人あたり)   | 76.2人<br>(17位) | 41.7人<br>(13位) | 69.6人<br>(16位) | 37.6人<br>(11位) |

## IV. 重点施策

- ① ビッグデータやICTを活用したエビデンスに基づく循環器病対策の推進
- ② 病気のステージに応じた切れ目のない循環器医療ネットワークの構築
- ③ 急性期から回復期、維持期・生活期に係るリハビリテーション体制の構築
- ④ 循環器病に係る相談支援体制の整備および後遺症対策の充実

## V. 個別施策



### 1. 循環器病の予防や正しい知識の普及啓発

循環器病は、急激に病態が変化する場合があるものの、適切な治療により予後が改善できる可能性があるため、発症後早急に適切な治療を開始する必要がある。そのためには、患者やその家族等が、循環器病の発症を認識し、速やかに適切な治療を提供する医療機関を受診することが重要である。このためにも府民に対して、循環器病の前兆及び症状、発症時の対処法並びに早期受診の重要性に関する知識の啓発が重要である。

### 2. 保健、医療及び福祉に係るサービスの提供体制の充実

- ① 循環器病を予防する健診の普及や取組の推進
- ② 救急搬送体制の整備
- ③ 救急医療の確保をはじめとした循環器病に係る医療提供体制の構築
- ④ 社会連携に基づく循環器病対策・循環器病患者支援
- ⑤ リハビリテーション等の取組
- ⑥ 循環器病に関する適切な情報提供・相談支援
- ⑦ 循環器病の緩和ケア
- ⑧ 循環器病の後遺症を有する者に対する支援
- ⑨ 治療と仕事の両立支援・就労支援
- ⑩ 小児期・若年期からの配慮が必要な循環器病への対策